

会 議 録

第 1 8 回定例会

開会 令和3年1月28日

教育委員会会議録

1 開 会 令和3年1月28日 午前10時

2 閉 会 令和3年1月28日 午後零時10分

3 教育委員会出席者

教育長	榊 浩一
委員	小林 信行
委員	河口 雅子
委員	菊池 健次
委員	島 隆寛
委員	三木 千佳子

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	平井 琢二
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
コンプライアンス推進室長	佐尾山 秀樹
教 職 員 課 長	小倉 基靖
学 校 教 育 課 長	木屋村 浩章
グローバル・文化教育課長	小林 恭子
特別支援教育課長	猪子 秀太郎
教育次長(教育政策課長事務取扱)	長町 哲治
教 育 政 策 課 副 課 長	倉橋 文代

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 1 1 月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

[議 事]

教育長 議案第63号，議案第65号，議案第66号，議案第67号，議案第68号，議案第69号，協議事項1及び報告事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし，議事に入ることを告げる。

《報告事項2 令和2年3月県内高等学校卒業生の進路状況について》

教育長 報告を求める。

学校教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：この数字の中で教育委員会としては、どれが一番注目されているのか。県内に有望な若い方が残ってほしいのではと思う。他に何か県教育委員会として気にしている数字はどれか。

学校教育課長：県内の就職率，この割合は非常に大事なものと考えている。特に子どもの数が全国的に減少傾向にある中で，この割合というのは，母数が減っている状況で，県内の産業界を担う人材を確保していく上で非常に重要なことと考えている。まずは，企業のことを子どもたちがもっ

と知る機会を創っていきたいと考えている。現状では、求人数が多いこともあり、従来の会社にという意識があるので、新規開拓するような意味を含めて、子どもたちが県内の優良な企業を知る仕組みをつくっていきたい。進学の面に対しても、地元の大学に残ってほしい気持ちがある。仮に県外に出たとしても、徳島に戻ってきたり、徳島のことを思ったりするような繋がりを創っていきたいと考えている。その一つの手立てとして、とくしま回帰推進課と連携して、この春卒業する高校3年生に向けて、「とくしま回帰」を目的とする、とくしま若者応援サイト「AWAIRO」の紹介とそのサイトと繋がるLINEへの登録を、1月に公立高校に対して広報したところである。それに限らず、様々な施策を展開し「とくしま回帰」を進めていきたい。

島委員：教育関係以外の方々と連携していかないとなかなか難しい。県外に出て行かれる方は何に惹かれて出て行かれたのか。その要因を明らかにして、徳島の企業側が環境などを充実させないと難しいということ認識することで、次に繋がるのではないか。

学校教育課長：その辺りも、本年度の卒業予定者で、現在県外企業に内定をもらっている生徒に対し、どういうタイミングで、どういう理由で、県外の企業を考えたのかについて調査をしているところである。

島委員：また、結果がでたら教えてほしい。

河口委員：先ほど課長から「進学の方に対しても、地元の大学に残ってほしい」という話があったが、大学もいろいろな面で魅力化を図っている。大学では、少子化を受けて、県内のそれぞれの特色をしっかりと知って、その上で自分の将来の進路を決定してもらえよう指導している。就職にしても、「知る」ということが一番大事なポイントではないかと考える。例えば、保育士を目指す学生が県内でも増えてきているが、そういった学生がなぜ県外を目指すか、給料や寮の環境面など多様な面を調べて、企業側にも、説明して、知ってもらうことが重要である。

学校教育課長：いわゆる労働条件などであるが、高校生のニーズを企業等にも伝えて、それを叶えてもらうためには、県教委も含めて学校と企業が連携することが重要である。

小林委員：二人の委員の話にもあったが、企業と学校の件については私たちにも責任がある。私たちが魅力を発信していかなければならない。

からの報告書について》

教育長 報告を求める。
特別支援教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

菊池委員：みなと高等学園は、県下全域から生徒さんが通学していると思うが、国府支援学校は、生徒さんの受入について、「学区制」、あるいは、「県下全域から等しく受け入れる」など、どのように考えているのか。

特別支援教育課長：国府支援学校は、県内にいくつかある知的障がいの特別支援学校の1つである。知的障がいのある子どもたちを受け入れる学校は、国府支援学校のほかに、板野支援学校、池田支援学校とその分校である美馬分校、それから、阿南支援学校とその分校であるひわさ分校があるが、それぞれの学校において、はっきりとした学区は決まっていない。近隣の生徒さんを受け入れるというような形になっているが、どこから通われても構わない。国府支援学校の場合は、基本的に徳島市、板野郡、あるいは、吉野川市といったところから子どもたちが集まってきている。

菊池委員：校舎が新しくなって、モデル的な学校になっていくという流れの中で、保護者の方々から「是非とも国府支援学校に通わせたい」という希望が多数出てきた場合に、当然、「定員」を設けるようになるのではないかと考える。非常に多くの方が入校を希望された場合に、本来であれば通えるであろう学校に近い地域の生徒さんの保護者からすると、「定員から漏れてしまうのではないか」といったことを心配されるのではないか。

特別支援教育課長：みなと高等学園は、定員を定めて試験を行っているが、先ほど紹介したいくつかの学校については、定員を「若干名」というようにはっきりとは定めておらず、現状、希望する皆さんを受け入れている。今後も同様に考えており、国府支援学校についても希望する皆さんを受け入れられるように計画をしている。その1つとして、これまでも説明してきたとおり、国府支援学校の児童生徒数は今後も増える見通しであり、専門家の方に御助言いただきながら、国府支援学校が一番近いという地域の方、それから、新しくなった国府支援学校では是非教育を受けたいと希望される方等の人数として357名という最大値を予測した上で、学校規模をある程度考えている。知的障がいがあり、国府支援学校での教育を

必要とする子どもたちを受け入れられるようにすることを考えて、整備を進めていく。

《議案第64号 徳島県教育委員会会議規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。
長町教育次長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

小林委員：傍聴人が傍聴を希望される場合にはどのように対応されるのか。

長町教育次長：出席者全員がオンライン会議の方法により出席することになった場合でも、傍聴していただく場を設ける。一般的な場合は、委員の1、2名の方だけがオンライン会議の方法による出席というかたちになると思われるので、今までどおり傍聴人にこの場に来ていただくことになる。

教育長 議案第64号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第64号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《議案第63号 徳島県学校職員定数条例の一部を改正する条例について》

《議案第65号 徳島県未来創造教育基金条例を廃止する条例について》

《協議事項1 令和3年度15か月予算案について》

《報告事項1 公益通報の受付・処理状況について（令和2年10月から12月分）》

《議案第66号 徳島県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について》

《議案第67号 公文書部分公開決定に対する審査請求事案の徳島県情報公開審査会への

諮問について》

《議案第68号 徳島県奨学金貸与条例の一部を改正する条例について》

《議案第69号 令和2年度徳島県藍青賞の受賞者について》

[閉 会]

教育長

本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後零時10分